

## 令和元年度

## 行政・NPO・ボランティア等の三者連携に向けた現状調査結果 概要

都道府県・政令指定都市に対して、「行政・NPO・ボランティア等の三者連携に向けた現状及び内閣府主催研修会の実施希望」に関して、アンケート調査を以下のとおり実施した。

## 1. 概要

調査対象	都道府県（47件）、政令指定都市（20件）
調査期間	2019年4月23日～5月13日
有効回答数（率）	都道府県 47件（100%）、政令指定都市 20件（100%）

## 2. 回答詳細

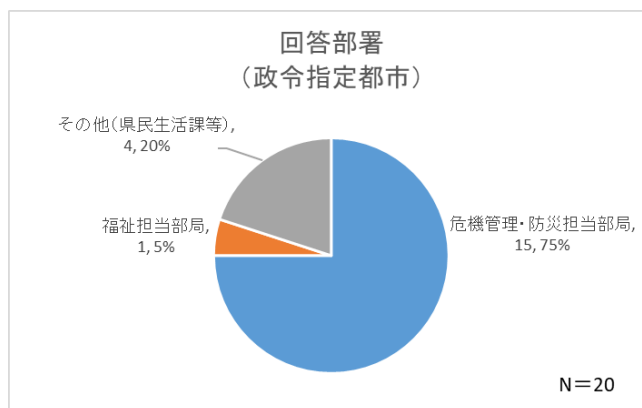
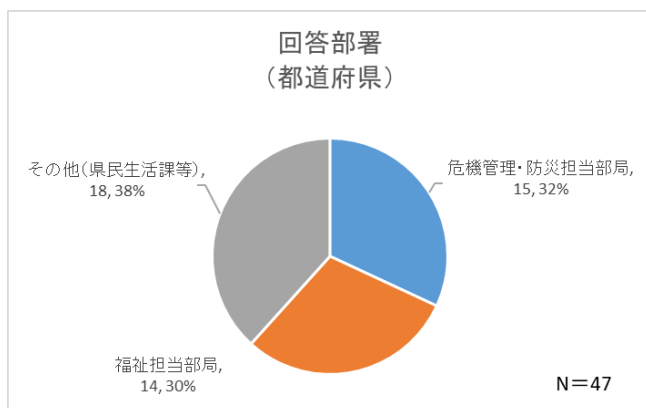
## ①回答部署

回答部署の詳細は、以下のとおり。

自治体名	部署名
北海道	保健福祉部 福祉局 地域福祉課 地域福祉推進グループ
青森県	危機管理局 防災危機管理課
岩手県	保健福祉部 地域福祉課
宮城県	保健福祉部 社会福祉課
秋田県	健康福祉部 地域・家庭福祉課
山形県	観光文化スポーツ部 県民文化スポーツ課
福島県	危機管理部 災害対策課
茨城県	保健福祉部 福祉指導課 地域福祉グループ
栃木県	県民生活部 県民文化課 県民協働推進室
群馬県	生活文化スポーツ部 県民生活課
埼玉県	危機管理防災部 危機管理課
千葉県	防災危機管理部 防災政策課
東京都	生活文化局 都民生活部 地域活動推進課
神奈川県	神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター ボランティア活動サポート課
新潟県	県民生活・環境部 県民生活課
富山県	少子化対策・県民活躍課
石川県	県民文化スポーツ部 県民交流課
福井県	総合政策部 ふるさと県民局 女性活躍推進課
山梨県	防災局 防災危機管理課
長野県	危機管理部 危機管理防災課
岐阜県	健康福祉部 地域福祉課
静岡県	危機管理部 危機情報課
愛知県	防災安全局 防災部
三重県	防災対策部 防災企画・地域支援課
滋賀県	健康福祉政策課

自治体名	部署名
京都府	危機管理部 災害対策課
大阪府	危機管理室 災害対策課
兵庫県	企画県民部 県民生活局 県民生活課
奈良県	くらし創造部 青少年・社会活動推進課
和歌山県	環境生活部 県民局県民生活課
鳥取県	福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課
島根県	環境生活部 環境生活総務課 NPO活動推進室
岡山県	県民生活部 県民生活交通課
広島県	危機管理課 計画推進グループ
山口県	健康福祉部 厚政課
徳島県	危機管理部 危機管理政策課
香川県	政策部 男女参画・県民活動課
愛媛県	保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課
高知県	地域福祉部 地域福祉政策課 災害時要配慮者支援室
福岡県	総務部 防災危機管理局 消防防災指導課
佐賀県	県民環境部 県民協働課
長崎県	危機管理課
熊本県	健康福祉部 健康福祉政策課 地域支え合い支援室
大分県	消費生活・男女共同参画プラザ 県民活動支援室
宮崎県	総合政策部 生活・協働・男女参画課
鹿児島県	くらし保健福祉部 社会福祉課
沖縄県	子ども生活福祉部福祉政策課
札幌市	保健福祉局 総務部 総務課
仙台市	危機管理室 減災推進課
さいたま市	総務局 危機管理部 防災課
千葉市	総務局 危機管理課
横浜市	市民局 市民協働推進部 市民活動支援課
川崎市	総務企画局 危機管理室
相模原市	危機管理局 危機管理課
新潟市	危機管理防災局 防災課
静岡市	市民局 市民自治推進課
浜松市	危機管理課
名古屋市	市民経済局 地域振興部市民活動推進センター
京都市	行財政局 防災危機管理室
大阪市	危機管理室
堺市	危機管理室 危機管理課
神戸市	危機管理室 計画担当課
岡山市	市民協働局 市民協働部 市民協働企画総務課
広島市	危機管理室 災害予防課
北九州市	危機管理室 危機管理課
福岡市	市民局 防災・危機管理部 防災・危機管理課
熊本市	政策局 危機管理防災総室

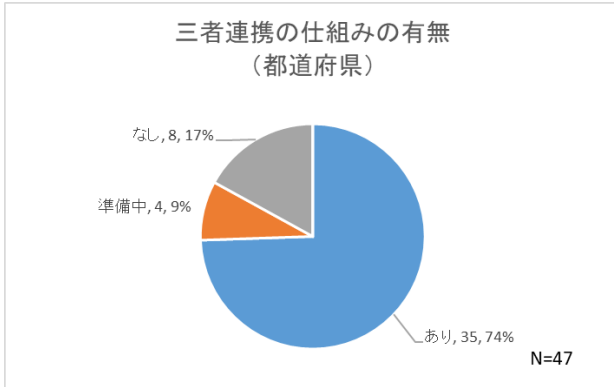
回答組織を分類すると、次の表の通り。



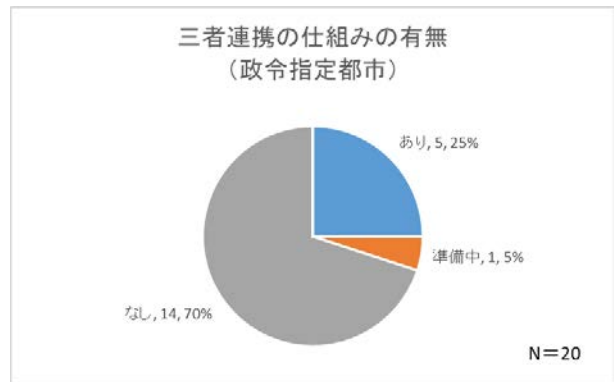
回答部署	都道府県		政令指定都市	
	件数	%	件数	%
危機管理・防災担当部局	15	32	15	75
福祉担当部局	14	30	1	5
その他(県民生活課等)	18	38	4	20
合計	47	100	20	100

## ②三者連携の仕組みの有無

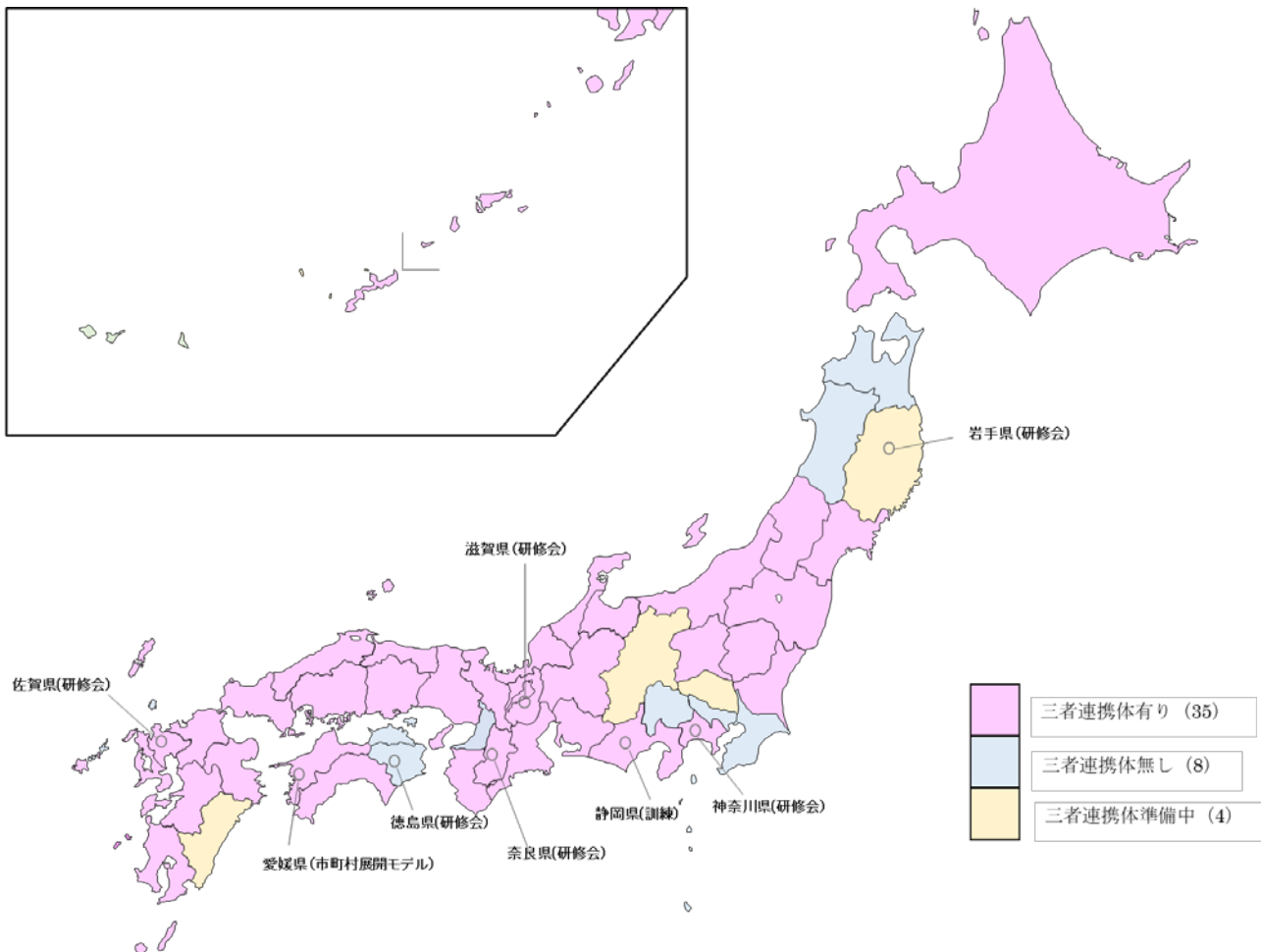
### (ア) 都道府県



### (イ) 政令指定都市



### ▼三者連携体の設置状況 (都道府県)



▼三者連携体「あり」とした、35 都道府県と連携体名

自治体名	連携体名
北海道	災害ボランティアネットワーク会議
宮城県	宮城県災害ボランティアセンター支援連絡会議
山形県	山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会
福島県	福島県災害ボランティア連絡協議会
茨城県	茨城県防災ボランティアネットワーク
栃木県	災害ボランティアネットワーク会議
群馬県	群馬県災害時救援ボランティア連絡会議
神奈川県	神奈川県災害救援ボランティア支援センター
新潟県	新潟県災害ボランティア調整会議
富山県	富山県災害救援ボランティア連絡会
石川県	石川県災害対策ボランティア連絡会
福井県	福井県災害ボランティアセンター連絡会
岐阜県	岐阜県災害ボランティア連絡調整会議
静岡県	南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会
愛知県	防災のための愛知県ボランティア連絡会
三重県	みえ災害ボランティア支援センター
滋賀県	滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会
京都府	京都府災害時等応援協定ネットワーク会議
兵庫県	災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議
奈良県	奈良防災プラットフォーム連絡会
和歌山県	和歌山県災害ボランティアセンター
鳥取県	災害ボランティア関係機関連絡会
島根県	島根県災害ボランティア関係機関連絡会議
岡山県	災害支援ネットワークおかやま
広島県	広島県被災者生活サポートボラネット推進会議
山口県	山口県災害ボランティア活動支援ネットワーク協議会
高知県	高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議
愛媛県	えひめ豪雨災害支援情報共有会
福岡県	福岡県災害ボランティア連絡会
佐賀県	佐賀県災害ボランティア連絡会議
長崎県	長崎県災害ボランティア連絡会
熊本県	熊本県災害ボランティアセンター連絡会
大分県	大分県災害ボランティアネットワーク連絡協議会
鹿児島県	福祉救援ボランティア活動連絡会
沖縄県	災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関連絡会

▼三者連携体「あり」とした、5 政令指定都市

自治体名	連携体名
仙台市	避難所運営委員会
静岡市	災害ボランティア本部運営協議会
名古屋市	なごや災害ボランティア連絡会
京都市	京都市災害ボランティアセンター
広島市	平成 30 年 7 月豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議

▼昨年度から変更状況

都道府県

三者連携の仕組みの有無	平成 30 年度	平成 31 年度	変更があった自治体	
あり	27	35 (変化なし 25)	準備中→あり	佐賀県、沖縄県
			なし →あり	北海道、石川県、滋賀県、 岡山県、高知県、長崎県
			未回収→あり	福井県、和歌山県
準備中	4	4 (変化なし 2)	なし →準備中	埼玉県、宮崎県
なし	14	8 (変化なし 6)	あり →なし	秋田県、徳島県
未回答	2	0	—	
	47	47	—	

政令指定都市

三者連携の仕組みの有無	平成 30 年度	平成 31 年度	変更があった自治体	
あり	4	5 (変化なし 3)	未回収→あり	静岡市
			なし →あり	京都市
準備中	1	1	—	
なし	12	14 (変化なし 11)	あり →なし	相模原市
			未回収→なし	さいたま市、熊本市
未回答	3	0	—	
	20	20	—	

## ▼備考欄記載事項

### ○準備中 →あり

**佐賀県**：＜三者連携協定の有無＞佐賀県 準備中（変更前）→ 有り（変更後）、連携体名（仮称）佐賀県災害ボランティア連絡会議

**沖縄県**：前回7月の調査において「準備中」と回答した連携体は、「DWAT おきなわ（災害派遣福祉チーム）」であり、三者連携体とは異なります。三者連携体に該当するものとしては、福祉関係団体、NPO、行政、企業等の関係者をもって構成する「災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関連絡会」（県社協主催）があります。

### ○なし →あり

**滋賀県**：三者連携体は「ない」と回答していましたが、「滋賀県ボランティアセンター運営協議会」が存在しますので、「ある」に訂正します。

**長崎県**：「災害ボランティア連絡会」

**京都市**：京都市では、災害時において被災者支援や被災地の復旧・復興に必要となるボランティアの受入体制を平常時から確立するため、平成18年4月に「京都市市民活動総合センター」（指定管理者：特定非営利活動法人きょうとNPOセンター）及び「京都市福祉ボランティアセンター」（指定管理者：京都市社会福祉協議会）と京都市の三者により、常設の「京都市災害ボランティアセンター」を設置した。

### ○未回収 →あり

**静岡市**：

- ・ 連携体名称：災害ボランティア本部運営協議会
- ・ 設置及び運営主体：静岡市社会福祉協議会
- ・ 構成団体：静岡市社会福祉協議会、災害ボランティアコーディネーター各団体（任意団体）、青年会議所、静岡市
- ・ 取組状況：会議の開催、連携訓練の実施  
自治体の取組：会議及び訓練への出席、講座の実施、災害ボランティアセンターに必要な拠点及び資機材の確保

### ○なし →準備中

**宮崎県**：「準備中」（県及び県内9市の間支援組織及び担当行政職員、県社協による情報交換等のためのネットワーク「政策連絡会議」をJVOADの立ち会いの下にH31.3.8に開催し、内閣府主催研修会（H30.12.17に本県開催）を踏まえた本県における災害時の三者連携のための会議体の構築について県等から提案。今年度内の発足について賛同を得ている。）

### ○あり →なし

**秋田県**：三者連携体として記載されている「秋田県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」は主旨が異なるものであるため、削除をお願いします。

**徳島県**：「地域継続推進協議会」については、社会福祉協議会、各種事業団体等が個別のBCPの実効性の向上や団体・組織間の相互支援による地域継続を目指すためのものである。発災時の支援主体に対する調整機能は有しておらず、団体間の情報共有やシンポジウムの開催に取り組んでいることから三者連携の一覧からの削除をお願いしたい。

**相模原市**：昨年度の内閣府調査においては、自治体と多様な支援主体の連携について、「相模原市災害時医療救護本部」を回答したものであるが、今回の調査において内閣府が示す三者連携体の構成

---

員は自治体・社会福祉協議会・NPO等多様な主体であることから、社会福祉協議会を含まない構成であるため。

---

○ありで変わらず

---

**京都府**：京都府災害ボランティアセンターを「京都府災害時等応援協定ネットワーク会議」に変更。

---

**愛媛県**：連携体名の名称変更をお願いします。「えひめ豪雨災害支援情報共有会議」

---

**熊本県**：「熊本県災害ボランティアセンター連絡会議」を追加。

---

○なしで変わらず

---

**東京都**：平時から多様な団体の連携の場づくりとして、「東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議」を設け、月に1回会議を開催している。都はオブザーバーとして参加しており、顔の見える関係を構築し、相互に活動を調整できる体制となっている。前回の調査では、本推進会議がアンケート調査に記載されていたイメージ図とは異なる会議であることから「なし」と回答していたが、上記会議は平成26年度から開催している。

---

**大阪府**：大阪府では、大阪府社会福祉協議会等を世話役団体とする「大阪災害支援ネットワーク」があり、本府もそのネットワークと連携して、平時から顔の見える関係の構築のために取り組んでいる。

---

○準備中で変わらず

---

**長野県**：三者連携体については関係者間で検討中。

---

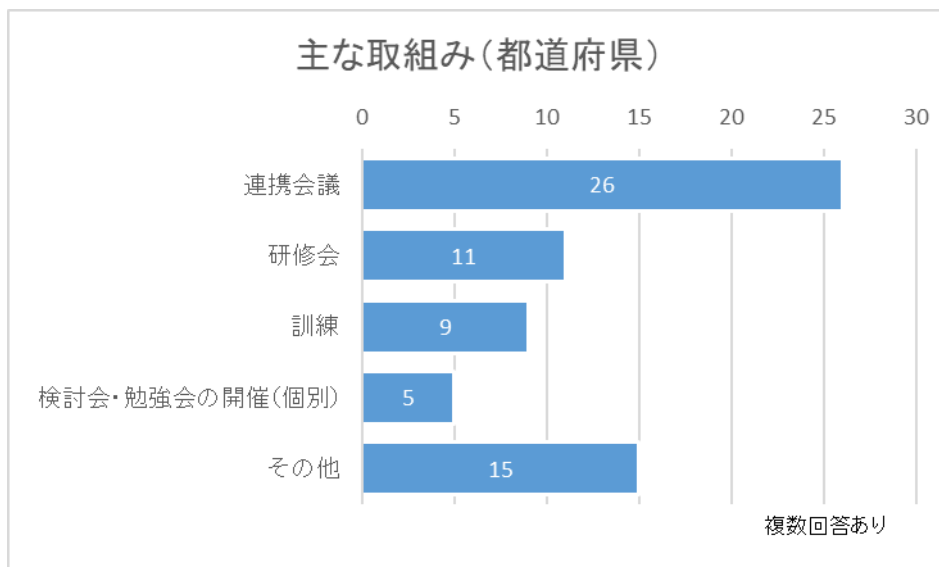


### ③主な取組み

#### ▼集計結果

現在の都道府県・政令市における三者連携に向けた主な取組状況（以下「主な取組み」という。）について得られた回答を精査し、分類したところ次のようになった。

#### （ア） 都道府県



主な取組み（都道府県）	自治体数	%
連携会議	26	65
研修会	11	28
訓練	9	23
検討会・勉強会の開催（個別）	5	13
その他	15	38

#### ○内訳

##### 「連携会議」の回答詳細

**北海道**：北海道災害ボランティアセンター（運営主体：北海道社会福祉協議会）が、平時から定期的に「北海道災害ボランティアネットワーク会議」を開催し、北海道、道社協、民間ボランティア団体、NPO等との情報交換や連携等についての検討等を行っている。

**岩手県**：「岩手県防災ボランティア活動推進指針」に基づき、岩手県防災ボランティアネットワーク会議を開催し、平時における顔の見える関係の構築を目指し、研修会を開催している。

**山形県**：山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催（年2回）

**福島県**：連絡協議会の開催による情報共有・意見交換（H30年度2回開催）

**栃木県**：災害ボランティアネットワーク会議の開催（栃木県社会福祉協議会）

**群馬県**：年1回、会議を開催。

**新潟県**：新潟県災害ボランティア調整会議（当県の組織体の名称）の幹事会を年2回実施。また、必要に応じて企画会議を設け、災害時の連携等について検討を行っている。

---

**富山県**：富山県民ボランティア総合支援センターを設置主体とした、富山県災害救援ボランティア連絡会を設けております。(変更なし)

---

**石川県**：県が全額出資している(公財)石川県民ボランティアセンターを含む16団体(県社協、日赤県支部、青年会議所、災害ボランティア関連NPO等)で構成する「石川県災害対策ボランティア連絡会」を設置し、平常時においては構成団体相互の情報交換等(年に1回程度)を行っている。また、災害時は(公財)石川県民ボランティアセンターが設置する「石川県災害対策ボランティア本部」に関する基本事項を必要に応じて協議する。

---

**静岡県**：平成30年度は、南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会を年4回開催し、行政とボランティア等との連携について議論。

---

**愛知県**：防災のための愛知県ボランティア連絡会の開催

---

**三重県**：みえ災害ボランティア支援センターでの定期的な会議の開催

---

**滋賀県**：ボランティアセンター運営協議会を年に数回開催し、ボランティアセンターの運営について協議するとともに、年に1回、県の総合防災訓練において訓練を実施している。

---

**兵庫県**：災害救援ボランティア活動支援団体連絡会議(H30.8.7)、災害ボランティア連携訓練(H30.9.28)、企画部会(H31.3.13)を実施しています。

---

**奈良県**：奈良防災プラットフォーム連絡会を開催し、直近の災害支援情報や啓発活動等の情報交換(年1~2回)。「防災フォーラム」を協働開催し、発災時の具体的な連携に向けた課題共有(年1回)。

---

**鳥取県**：災害ボランティア関係機関連絡会を年2回開催し、情報共有を行っている。

---

**鳥根県**：連絡会議を年1回行い、連絡調整、災害ボランティア活動の協力・連携体制の検討を行っている。

---

**岡山県**：情報共有会議、ネットワーク評議員会の開催。

---

**広島県**：年2回会議を開催し、意見・情報交換や災害発生時の支援活動の連携に係る連絡・調整等を行っている。

---

**山口県**：ネットワーク体制に係る会議(H31.3.15)

会議概要：H30年度に生じた災害対応に関する検証

北海道地震においてはブラックアウトが生じ、携帯電話等の通信機器が使用できない事態が生じた。当ネットワークは、通信機器の復旧が後回しとなる民間企業を含めることから、ブラックアウトを想定した連絡体制の確立がメンバーより求められた。

---

**愛媛県**：平成30年7月豪雨災害を受けて立ち上げた連携体による定期的な会議開催等を通じて、情報や課題の共有、対応策の検討等を行っている。今後は、この教訓やノウハウを生かし、平時からの連携体制づくりに向けた研修会や訓練実施、情報共有会議の開催等を進めることとしています。

---

**高知県**：会議を開催し、各団体の情報交換、連携体制づくりを推進し、平時から「顔の見える関係」を構築

---

**長崎県**：連絡会運営委員会の開催(年1~2回)、県総合防災訓練において、連絡協議会による災害ボランティアセンターの設置、運営訓練の実施

---

**熊本県**：「熊本県・県社協・NPO連携会議」を毎月実施し、情報交換を行っている(「熊本市・熊本市社協・NPO連携会議」と合同)。「熊本県災害ボランティアセンター連絡会議」を年1回実施し、連絡調整を行っている。

---

**宮崎県**：H30.12.17内閣府主催研修会、H31.3.5県・県社協・NPOによる検討会議、H31.3.8政策連絡会議における提案かつ了承。

---

**沖縄県**：連絡会の開催(年3回程度)

---

## 「研修会」の回答詳細

青森県：災害ボランティアコーディネーター連携研修会の実施

岩手県：「岩手県防災ボランティア活動推進指針」に基づき、岩手県防災ボランティアネットワーク会議を開催し、平時における顔の見える関係の構築を目指し、研修会を開催している。

山形県：①県社協主催の災害ボランティアセンター運営研修会（年1回）、  
②県と県社協が連携した研修会を県内地域（2ブロック）で実施（年1回）

茨城県：茨城県防災ボランティアネットワークの構成員を中心として、中間支援機関の重要性等に関する勉強会の開催を検討中。

福井県：研修会の開催（県内数か所で実施し、各地域の行政、社協、NPO等の地域団体が参加）

京都府：京都府災害ボランティアセンターに災害ボランティアセンター運営人材育成の研修を委託し、研修会の実施に係る活動資金の助成を行っている。

和歌山県：セミナー実施予定

岡山県：ネットワークの連携促進等のためのセミナー・交流会の開催。

愛媛県：平成30年7月豪雨災害を受けて立ち上げた連携体による定期的な会議開催等を通じて、情報や課題の共有、対応策の検討等を行っている。今後は、この教訓やノウハウを生かし、平時からの連携体制づくりに向けた研修会や訓練実施、情報共有会議の開催等を進めることとしています。

福岡県：ボランティア団体および福岡県等で構成する「福岡県災害ボランティア連絡会」において、ボランティアセンター運営者育成研修等の事業を実施。また、平成30年7月豪雨時には、広島県でのボランティア活動を行った。

宮崎県：H30.12.17 内閣府主催研修会、H31.3.5 県・県社協・NPOによる検討会議、H31.3.8 政策連絡会議における提案かつ了承。

## 「訓練」の回答詳細

山形県：山形県災害ボランティア支援本部設置訓練（2年に1回程度）

福島県：福島県総合防災訓練における連携（災害ボランティアセンター設置・運営訓練、炊き出し訓練）

福井県：県総合防災訓練におけるボランティアセンター設置運営訓練

長野県：平成30年度より長野県地震総合防災訓練（県庁における図上訓練において、三者連携のための訓練（ワークショップ方式））を実施している。

滋賀県：ボランティアセンター運営協議会を年に数回開催し、ボランティアセンターの運営について協議するとともに、年に1回、県の総合防災訓練において訓練を実施している。

京都府：京都府総合防災訓練等において、地域住民向けに活動内容を展示できるような場や災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施しており、今後継続していく予定である。

兵庫県：災害救援ボランティア活動支援団体連絡会議（H30.8.7）、災害ボランティア連携訓練（H30.9.28）、企画部会（H31.3.13）を実施しています。

愛媛県：平成30年7月豪雨災害を受けて立ち上げた連携体による定期的な会議開催等を通じて、情報や課題の共有、対応策の検討等を行っている。今後は、この教訓やノウハウを生かし、平時からの連携体制づくりに向けた研修会や訓練実施、情報共有会議の開催等を進めることとしています。

長崎県：連絡会運営委員会の開催（年1～2回）、県総合防災訓練において、連絡協議会による災害ボランティアセンターの設置、運営訓練の実施

## 「検討会・勉強会の開催」の回答詳細

山形県：市町村災害ボランティア連携体制整備の検討会（年1回）

栃木県：より円滑で効果的なボランティア活動が行われるよう、行政・県社協・NPO等による災害時ボランティア活動支援体制づくり検討会を設置し、検討を開始した。

埼玉県：平成30年12月8日に災害ボランティア団体ネットワーク通称「彩の国会議」が設立。現在の取組として「彩の国会議」のネットワーク強化（加盟NPO団体数の増加等）やボランティア団体間での共同訓練の実施に向け埼玉県としては協議の場を提供し、幹事団体の会議にオブザーバーとして参加している。

神奈川県：三者連携のうち、特にNPO等とのかかわりを広げるため、中間支援組織も加わった新たな広域支援ネットワークの形成に向けた勉強会の発足を検討中。

宮崎県：H30.12.17内閣府主催研修会、H31.3.5県・県社協・NPOによる検討会議、H31.3.8政策連絡会議における提案かつ了承。

## 「その他」の回答詳細

鳥取県：平成30年12月26日に県と災害ボランティア関係5団体と災害時相互協力協定を締結し、協力体制の充実を図ったところ。

佐賀県：災害発生時等におけるCSO等ボランティア団体との連携・協力に関する協定を締結した。

岐阜県：大規模災害発生時に速やかに災害ボランティア受入に係る総合調整などを行うことができるよう「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議設置マニュアル」や、市町村と社会福祉協議会との連携ガイドラインを平成31年3月に策定

愛知県：個別マニュアルの作成検討

香川県：令和元年度新規事業として、災害ボランティアへの参加意識の醸成を図るため、「災害ボランティアハンドブック（仮称）」の作成・配布及びそれを副本とした出前講座を行うこととしている。作成に当たり、社協や日赤、NPO法人等から意見を聞く編集会議を実施する。

宮城県：既存の三者連携体を引き続き運用していくことで、更なる連携強化を図る。

長野県：平成29年度より「災害時の連携を考える長野フォーラム実行委員会」（事務局：長野県社会福祉協議会）を立ち上げ、毎年、フォーラム（行政、社会福祉協議会、防災関係機関、NPO、ボランティア、企業などが参加）を開催し、機運の醸成を図っている。

徳島県：県内団体の連携に向けての意識情勢を図る講演会や会議の開催を予定している。

群馬県：防災訓練及び危機管理啓発イベントにおいてパネル展示等を実施。

山形県：①先進地事例等の収集（JVOAD等）

② 災害ボランティア活動啓発パネル等展示（年1回：防災とボランティアの週）

栃木県：①災害時ボランティア活動調査事業（栃木県）、②県内NPO法人や中間支援組織の災害時における活動実態や今後の意向について調査し、報告書を作成した。

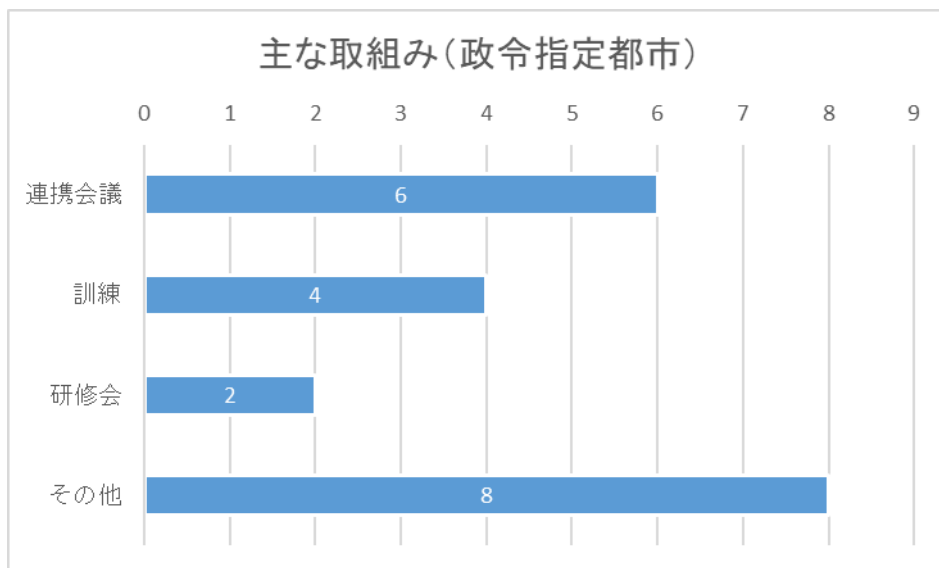
千葉県：災害ボランティアセンターとの情報共有を図るため、NPOが「千葉県災害ボランティアセンター連絡会」にオブザーバーとして参加することになった。

広島県：平時からメーリングリストを活用した情報交換等を行っている。

大分県：実務レベルで機能するよう、まずは構成団体の見直し（数が多いため絞る動き）を行っている最中です。

鹿児島県：各団体における防災対策の取組報告等

(イ) 政令指定都市



主な取組 (政令指定都市)	自治体数	%
連携会議	6	30
訓練	4	10
研修会	2	2
その他	8	40

○内訳

「連携会議」の回答詳細

**札幌市**：札幌市では、社会福祉協議会が事務局となり、年1回、「札幌市災害ボランティアセンター連絡調整会議」を実施。行政、社会福祉協議会、災害支援実践団体等が参加しており、平成30年度は北海道胆振東部地震における対応にかかる情報交換を行うとともに、災害時の支援に備えてネットワークを構築している。

**さいたま市**：災害ボランティア運営に係る事項や、災害時における体制づくりなどを行うことを目的に「災害ボランティア活動に係る情報交換会」を市社会福祉協議会が主体となり平成31年2月に実施。行政・市社会福祉協議会・民間団体・大学等が参集し、意見交換を行った。

**横浜市**：横浜市防災計画の基づき以下の点について取り組んでいます。

ボランティアネットワーク等との連携体制の強化

- ・ 平常時から災害ボランティアネットワーク（以下、「災ボラネット」とする。）や社会福祉協議会（以下、「社協」とする。）等と協力し、顔の見える関係作りを推進します。そのために、横浜災ボラネット会議の総会（毎年度1回）及び運営委員会（毎年度9回程度）に参加しています。
- ・ また、災害ボランティア（支援）センター（以下、「災ボラセンター」とする。）の設置・運営に関して、市、社協及び災ボラネット間での役割や位置づけを区（18区）ごとに協定書等で定め、発災後の迅速な相互連絡とその後の定期的な情報交換・連絡会議を行う体制を整備しています。
- ・ 加えて、協定書を社協と締結し、横浜災ボラネットの会報の発行を補助しています。

---

**静岡市：**

- ・ 連携体名称：災害ボランティア本部運営協議会
- ・ 設置及び運営主体：静岡市社会福祉協議会
- ・ 構成団体：静岡市社会福祉協議会、災害ボランティアコーディネーター各団体（任意団体）、青年会議所、静岡市
- ・ 取組状況：会議の開催、連携訓練の実施
- ・ 自治体の取組：会議及び訓練への出席、講座の実施、災害ボランティアセンターに必要な拠点及び資機材の確保

---

**名古屋市：**名古屋市、市社協、NPO、災害ボランティア団体などが参画する「なごや災害ボランティア連絡会」設置し、毎月1回、連絡会議を実施しております。併せて、年に1度、名古屋市、市・区社協、NPO、災害ボランティア団体等が一堂に会し、災害ボランティアセンターに関する研修を行っているほか、区の単位でも区役所、区社協、災害ボランティア団体の三者で訓練を行っています。

---

**京都市：**現時点では、災害ボランティアセンターの運営について検討するため、三者合同による運営会議を年に数回開催するとともに、京都市総合防災訓練への参加や、災害発生時には被災地へのボランティア派遣を行っている。

---

**広島市：**広島市では、大規模災害時における被災者の安全確保や生活支援、行政の業務支援等のボランティア活動に係る諸問題の検討並びに相互の連携を強化し、災害時における円滑なボランティア活動が行える環境の整備を図るとともに、災害時におけるボランティアの効率的な活動に資することを目的とし、広島市災害ボランティア活動連絡調整会議を設置している。年2回、行政、社会福祉協議会、NPO等が集まる会議を開催し、平時から情報の共有を図っている。また、平成30年7月豪雨災害時に、広島県内外の連携を図るため、JVOADとひろしまNPOセンターの呼びかけにより「平成30年7月豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議」を開催しており、定期的に被災者支援に関する情報共有を図っている。

---

**「訓練」の回答詳細**

---

**横浜市：**横浜市防災計画の基づき以下の点について取り組んでいます。

訓練等によるノウハウの蓄積、連携の強化

- ・ 発災時、災ボラセンターを速やかに設置し運営するため、市、社協及び災ボラネット等が連携を強化するために、市、社協及び災ボラネットでの合同訓練を年度毎に1回行っています。

---

**川崎市：**川崎市・かわさき市民活動センター・川崎市社協との三者協定により、災害ボランティア支援センターの運営を行うこととなっており、防災訓練の実施や定期的な会合等を通じて実効性の向上に努めています。

---

**静岡市：**

- ・ 連携体名称：災害ボランティア本部運営協議会
  - ・ 設置及び運営主体：静岡市社会福祉協議会
  - ・ 構成団体：静岡市社会福祉協議会、災害ボランティアコーディネーター各団体（任意団体）、青年会議所、静岡市
  - ・ 取組状況：会議の開催、連携訓練の実施
  - ・ 自治体の取組：会議及び訓練への出席、講座の実施、災害ボランティアセンターに必要な拠点及び資機材の確保
-

---

**名古屋市：**名古屋市、市社協、NPO、災害ボランティア団体などが参画する「なごや災害ボランティア連絡会」設置し、毎月1回、連絡会議を実施しております。併せて、年に1度、名古屋市、市・区社協、NPO、災害ボランティア団体等が一堂に会し、災害ボランティアセンターに関する研修を行っているほか、区の単位でも区役所、区社協、災害ボランティア団体の三者で訓練を行っています。

---

**京都市：**現時点では、災害ボランティアセンターの運営について検討するため、三者合同による運営会議を年に数回開催するとともに、京都市総合防災訓練への参加や、災害発生時には被災地へのボランティア派遣を行っている。

---

## 「研修会」の回答詳細

---

**横浜市：**横浜市防災計画の基づき以下の点について取り組んでいます。

ボランティアリーダーの養成等

- ・ 災ボラセンターの運営にかかわる市、社協及び災ボラネットを対象に、災害ボランティアコーディネータースキルアップ研修会を2019年1月に実施しました。なお、この研修会は毎年1回程実施しています。
- 

**名古屋市：**名古屋市、市社協、NPO、災害ボランティア団体などが参画する「なごや災害ボランティア連絡会」設置し、毎月1回、連絡会議を実施しております。併せて、年に1度、名古屋市、市・区社協、NPO、災害ボランティア団体等が一堂に会し、災害ボランティアセンターに関する研修を行っているほか、区の単位でも区役所、区社協、災害ボランティア団体の三者で訓練を行っています。

---

## 「その他」の回答詳細

---

**仙台市：**

①地域版避難所運営マニュアル作成支援（危機管理室）

- ・ 避難所運営委員会（町内会等、地域主体）への出席、助言。
- ・ 避難所運営担当課との協議、助言。

②庁内関係部局との連携

- ・ マニュアル作成アドバイザーの派遣（市民局）。
  - ・ 避難所担当課研修会開催（市民局）
  - ・ 要援護者支援（健康福祉局。要援護者登録制度）。
- 

**横浜市：**横浜市防災計画の基づき以下の点について取り組んでいます。

防災ボラセンターの円滑な設置と運営

発災時、円滑に災ボラセンターを設置し、運営できるように、立ち上げ等の手順について、あらかじめ区ごとに全体の流れや詳細な事項について、マニュアル等を整備。

---

**川崎市：**川崎市社協が作成したマニュアルや、関係者間の共通認識を確認するための内部マニュアル等により、活動効率の向上に努めています。

---

**新潟市：**新潟市地域防災計画にボランティア受入体制計画並びに活動支援計画を定めている。

**浜松市：**浜松市へのボランティア受援について、社会福祉協議会参加での活動ではなく、独自の活動を行う予定のボランティア受入れを取りまとめていただくNPO等について協議中。

---

**京都市：**現時点では、災害ボランティアセンターの運営について検討するため、三者合同による運営会議を年に数回開催するとともに、京都市総合防災訓練への参加や、災害発生時には被災地へのボランティア派遣を行っている。

### 【主なボランティア派遣実績】

- ・ 平成30年7月豪雨（京都府宮津市、岡山県倉敷市）
-

- 
- ・平成 29 年 7 月九州北部豪雨（福岡県：朝倉市、東峰村、大分県：日田市）
  - ・平成 28 年 4 月熊本地震（熊本県熊本市）
- 

**大阪市：**三者連携ではないが、大阪市が設置する災害ボランティアセンターの運営の核となる大阪市社会福祉協議会が NPO と協定を結んでいる。

---

**北九州市：**北九州市社会福祉協議会では、地域を代表する労働、経済、流通団体と相互協力協定を締結し、災害時の被災者支援につながる体制を構築している。また、平時からこれらの団体と意見交換や情報共有を行う連絡会議を設けており、本市もオブザーバーとして参加している。この被災者支援体制には、現在のところ NPO 等が参加していないため、より多様な主体を含めた体制の構築に向け、働きかけていくこととしている。

---

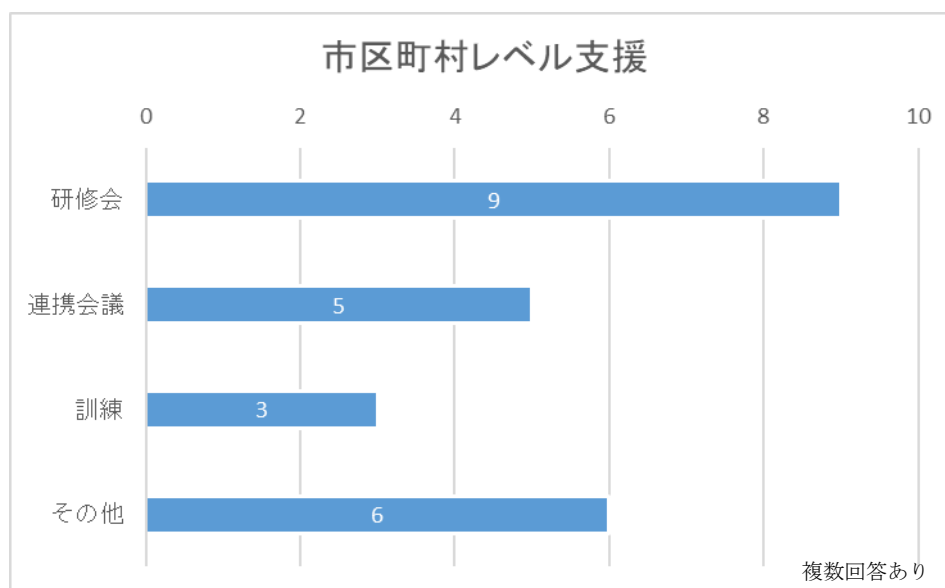
**熊本市：**地域防災計画の中ではボランティア計画を定めて、県、市の社会福祉協議会を中心に、その他ボランティアとの連携の下、体制整備を図ることとなっている。

---



#### ④市区町村レベル支援

都道府県・政令市における市区町村レベルでの三者連携を支援（以下「市区町村レベル支援」という。）について得られた回答を精査し、分類したところ次のようになった。



市区町村レベル支援	自治体数	%
研修会	9	13
連携会議	5	7
訓練	3	4
その他	6	9

#### 「研修会」の回答詳細

**岩手県**：岩手県防災ボランティアネットワーク会議や研修会の参加者に市町村担当者を含めている。②の参加者に市町村担当者を含めている。

**秋田県**：県社会福祉協議会が実施する、市町村や市町村社協の職員及びNPO職員等を対象とした災害ボランティアコーディネーターの養成研修に補助金を交付している。

**神奈川県**：市町村とともに「かながわ災害救援ボランティア支援自治体ネットワーク」を設け、会議や研修を行うとともに、発災時を想定した県災害救援ボランティア支援センター設置・運営に係る情報伝達訓練を行っています。

**新潟県**：三者連携を目的としたものではないが、災害支援コーディネーター養成研修を開催し、講義等の中で三者連携の重要性について触れている。

**岐阜県**：市町村や市町村社会福祉協議会の職員などを対象とした研修会を開催する予定。また、県内5圏域にて意見交換会を開催。

**静岡県**：県・市町担当課、県・市町社協、ボランティア団体を対象にした研修会を開催。県内外のボランティア団体との連携を進めるための図上訓練の実施

**島根県**：県社協主催による災害ボランティアセンター運営者、運営支援者養成講座の開催

**岡山県**：評議員会での市町村に対するネットワーク活動情報等の共有、市町村行政職員等も参加対象としたセミナー・交流会の開催。

---

愛媛県：市町を含めた行政・社協・ボランティア等、様々な主体が、それぞれの役割や平時における活動等について考えることを目的とした研修を実施予定です。

---

#### 「連携会議」の回答詳細

---

北海道：北海道災害ボランティアセンターが、毎年、道内14振興局管内で「組織連携会議」を開催し、行政、社協、その他関係団体等と三者連携等について意見交換等を実施している。

---

岩手県：岩手県防災ボランティアネットワーク会議や研修会の参加者に市町村担当者を含めている。

---

神奈川県：市町村とともに「かながわ災害救援ボランティア支援自治体ネットワーク」を設け、会議や研修を行うとともに、発災時を想定した県災害救援ボランティア支援センター設置・運営に係る情報伝達訓練を行っています。

---

奈良県：市域での災害ボランティアセンター運営プラットフォーム会議へ参画。

---

岡山県：評議員会での市町村に対するネットワーク活動情報等の共有、市町村行政職員等も参加対象とした上記セミナー・交流会の開催。

---

#### 「訓練」の回答詳細

---

神奈川県：市町村とともに「かながわ災害救援ボランティア支援自治体ネットワーク」を設け、会議や研修を行うとともに、発災時を想定した県災害救援ボランティア支援センター設置・運営に係る情報伝達訓練を行っています。

---

長野県：市町村からの求めに応じて、三者連携のための訓練を支援している。

---

静岡県：県・市町担当課、県・市町社協、ボランティア団体を対象にした研修会を開催。県内外のボランティア団体との連携を進めるための図上訓練の実施

---

#### 「その他」の回答詳細

---

福井県：市町における連携体の運営マニュアル案の提示。

---

熊本県：災害時における市町村と NPO 等のボランティア団体との連携ガイドラインを策定（平成29年6月）

---

熊本市：2019年度に関係部署の実働マニュアルの強化を図り、今後は、三者連携での訓練を行っていく計画である。

---

広島県：県社協と市町社協が協働して、市町域での三者連携の体制構築を進めている。

---

高知県：高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議において、市町村災害ボランティアセンターの体制づくりを支援

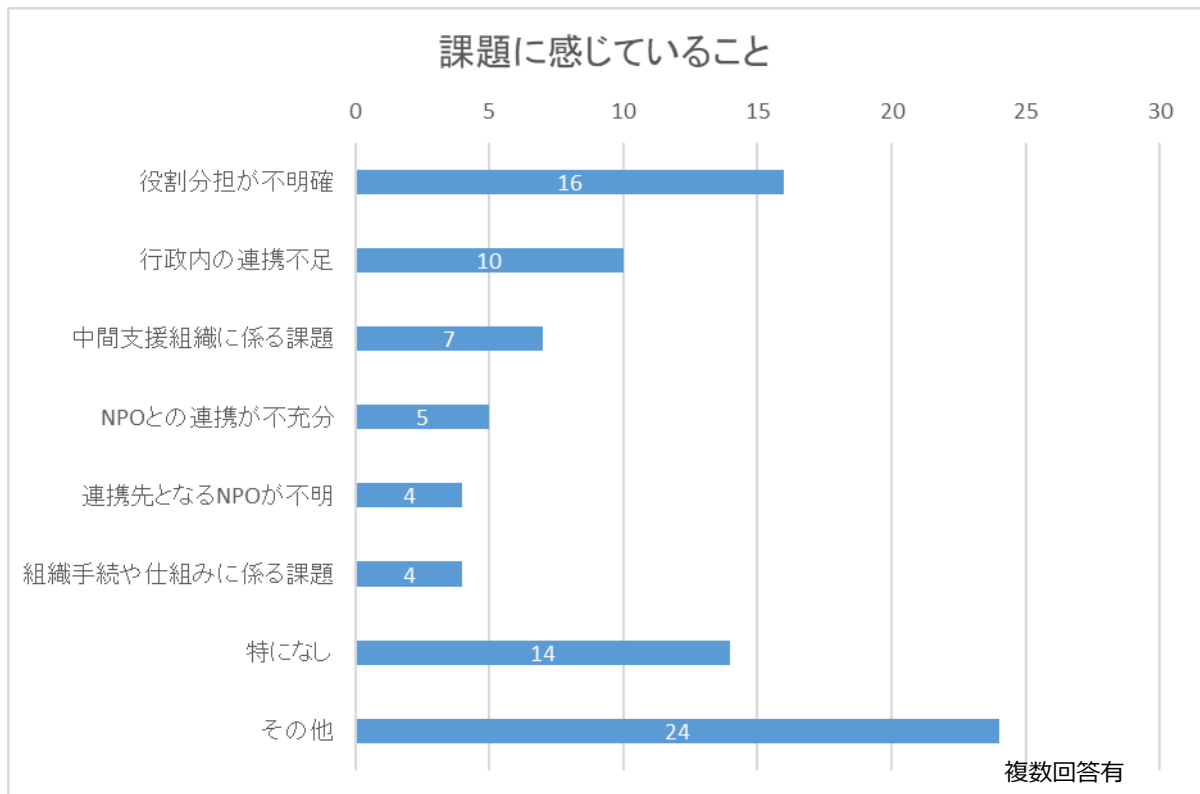
---

宮崎県：研修会や会議において、常に「ひいては市町村単位での三者連携を推進するため」と説明している。

---

## ⑤課題

三者連携の課題（悩みなど）について得られた回答を精査し、分類すると次のようになった。



課題に感じていること	自治体数	%
役割分担が不明確	16	24
行政内の連携不足	10	15
中間支援組織に係る課題	7	10
NPOとの連携が不十分	5	7
連携先となるNPOが不明	4	6
組織手続や仕組みに係る課題	4	6
特になし	14	21
その他	24	36

## ○内訳

### 「役割分担が不明確」の回答詳細

福島県：連携組織はあるものの役割分担が不明確。

栃木県：連携組織はあるものの役割分担が不明確。

東京都：それぞれの役割分担が未整理である部分があるため、今後十分に議論し、整備していく必要がある。

新潟県：災害時の支援や活動について具体化されていない部分があるため、市町村側から見たときに、調整会議がどのような役割・機能を果たすのかが不明確。→現在具体化を検討中。（新潟県）

富山県：活動の役割、内容や目標の取り決めが不明確。

福井県：構成団体の担当者変更による役割の再確認。

三重県：連携組織はあるものの役割分担が不明確。

大阪府：連携組織はあるものの各組織の役割が不明確であり、組織の到達点も明確でない。

奈良県：県内で発災した際のネットワークとしての活動内容（被災地災害VC支援、県災害V本部運営支援等）の想定、役割分担が不明確。

和歌山県：県（県民生活課）と県社会福祉協議会との連携では、災害が発生しボランティア活動を実施する役割分担はできているが、NPO等との連携が不明確。

鳥取県：関係団体の役割分担が不明確。

愛媛県：それぞれの主体の役割や活動内容等の取り決めが不十分。

大分県：連携組織はあるものの実務的な役割が不明確。

沖縄県：三者の役割分担が不明確。

大阪市：連携時の役割分担が不明確。

神戸市：役割分担。

### 「行政内の連携不足」の回答詳細

岩手県：行政内の役割分担。

山形県：連携組織はあるものの、行政内での取組み（活動）に対する意識の温度差がある。

群馬県：庁内の連携不足。

山梨県：行政内（部局間）での連携、協働等の仕組みが不明確である。（関係部局間で協議中）。

静岡県：県庁内における災害時への連携が不安である。

徳島県：行政（県庁）内での連携が不足している。

愛媛県：庁内他部局に対する連携の重要性の周知不足と、それに起因する関係部署間の連携不足。

新潟市：災害時連携について他部署の理解を得ることが難しい。

名古屋市：行政内の連携不足。

神戸市：行政内の連携。

### 「中間支援組織に係る課題」の回答詳細

岩手県：中間支援組織を予めNPO等に依頼する際の手続き

福島県：災害ボランティアに関して県内のNPOを取りまとめる機関が欠如している。

茨城県：中間支援機能を担える団体の選定・育成が難しい。

群馬県：被災時にNPOの活動を調整する中間支援組織が県内に存在しない。

神奈川県：多様な支援主体を支える「中間支援組織」についても、県域を束ねるような団体がなく、支援活動のコーディネート（情報共有会議・活動調整の場）の検討も進んでいないことから、災害時に県内外の様々な支援団体と情報共有し、効果的にコーディネートする広域的な受援体制を整備する必要があると考えています。

---

静岡市：市内のNPOを取りまとめる中間支援組織との連携。

---

福岡市：連携先・核になるNPOが不在。

---

#### 「NPO との連携が不十分」の回答詳細

---

秋田県：県が直接連携している団体が県社協のみであり、災害時のNPO等との連携が県社協に頼っている。

---

群馬県：県内NPOとの連携不足。

---

神奈川県：本県の三者連携（行政×社協×NPO等）の取組みは、県、県社協、県共同募金会及びNPO法人神奈川災害ボランティアネットワークの4者が協定に基づき連携体を構築していますが、その「NPO等」にあたる部分については、いわゆる災害ボランティア団体を中心であり、災害ボランティア団体以外の支援主体とのつながりに広がりがない状況にあります。そのため、フェーズごとに生じる様々なニーズに対応する多様なNPO等との連携ができておらず、災害時に十分な支援を展開できない可能性があると考えています。

---

徳島県：県内のNPO団体が少ない。

---

熊本市：社会福祉協議会との連携はあるがNPO団体やボランティア団体との連携不足は課題である。

---

#### 「連携先となるNPOが不明」の回答詳細

---

青森県：連携先となるNPOが不明。

---

鳥取県：県内のボランティア団体の情報不足。

---

山口県：連携先となるNPOが不明である。

---

愛媛県：連携体の運営主体の支援遂行能力が不十分。多様な支援主体と連携していく上での支援遂行能力や信・頼性を確認する方法が確立できていない。そのため、どの組織・団体と連携すべきか分からない。

---

#### 「組織手続や仕組みに係る課題」の回答詳細

---

群馬県：情報共有会議の開催手順等が定まっていない。

---

埼玉県：災害発生時の三者連携をスムーズに実行するための活動拠点が定まっていない。

---

佐賀県：災害時に速やかに連携できるような仕組みが不明確。

---

相模原市：平成30年11月、災害ボランティアセンターの運営協力についての三者協定（市・市社協・青年会議所）を締結したが、組織規程・活動マニュアルなどが未整備である。

---

#### 「その他」の回答詳細

---

岩手県：連携組織（ボランティア）⇔災害対策本部の情報共有の内容。

---

富山県：連携体の支援遂行能力が不十分。

---

愛媛県：連携体の運営主体の支援遂行能力が不十分。

---

石川県：現状では年に1度、構成団体間での情報交換の場を設けているのみでそれ以外での連携の機会が特にない。

---

石川県：構成団体以外の横の広がりに乏しく、災害時に構成団体以外の多様な支援主体の受け皿になりうるのかが疑問。

---

山梨県：ボランティアネットワーク組織の早期立ち上げ。

---

岐阜県：連絡調整会議設置マニュアルはあるものの費用負担は明記しておらず不明確。

---

岐阜県：連絡調整会議を運営していくための経験・実績が不足。

---

静岡県：本県が被災した場合の各市町・市町社協との連携が不十分。

---

---

滋賀県：近年大きな災害を経験していないため、発災時に具体的にどのように連携するかが不明。具体的にどのような訓練を行えばよいかわからない。

---

京都府：連携組織構成団体との会議が平成 26 年度を最後に開催しておらず、連携がとれていない現状である。

---

岡山県：市町村において、三者連携やネットワークの必要性に対する認識にばらつきがある。

---

徳島県：連携団体が不明瞭。

---

香川県：中間支援組織はないものの、「災害ボランティアハンドブック（仮称）」の編集会議をいかに発展させていくかを検討している。

---

愛媛県：多様な支援主体と連携していく上での支援遂行能力や信頼性を確認する方法が確立できていない。また、そのため、どの組織・団体と連携すべきか分からない。

---

福岡県：災害時の事務局の所管について、県危機管理部局において、災害対応と並行して災害ボランティアに関する業務を行うためには、人員が不足している。

---

福岡県：顔の見える関係を築くためのノウハウが不足しており、平時にどのようなことに取り組むべきか分からない。

---

佐賀県：三者連携に向けた取組を始めた段階であるため、関係構築が不足。

---

熊本県：熊本地震に係る取組については連携できているが、今後の災害に備えた対応が十分でない。

---

宮崎県：平時の活動や研修

---

鹿児島県：県内で大規模災害が発生した場合に、現在の連携組織（呼びかけ団体：鹿児島県社会福祉協議会ボランティアセンター）ではそれぞれに専念すべき取組があり、中間支援組織を担えない。

---

仙台市：避難所運営委員会により活動状況や災害予防に関する意識に温度差がある。

---

さいたま市：本市ではボランティアの受け入れ先となる災害ボランティアセンターの運営に係る事項について、市社会福祉協議会と協議を進めているが、連携する市内 NPO 団体は現在なく、今後連携する団体等の範囲を拡大する方向で検討している。

---

千葉市：どの組織・団体と連携すべきか不明。

---

川崎市：全国的な NPO 等との連携については、「火の国会議」のような、NPO、行政機関等が情報共有や調整等を行う場が必要になると考えますが、それを平常時から市レベルで準備しておくことは困難であると考えています。

---

新潟市：計画に定めはあるが、訓練等の実施はないため発災時における即応体制に不安を抱えている。

---

広島市：連携の中心となる組織の不在。

---

広島市：支援内容が協定や災害協力事業者の役割と同様の場合、そちらが優先されるため、公助との連携が困難な場合がある。

---

広島市：災害ボランティアが被災地で活動するためには行政、社協、NPO 等だけではなく、地域住民との連携も必要。

---

広島市：調整機能がなく、また持たせることも難しいため、情報共有だけでは維持が困難。

---

## ⑥添付資料一覧

### 都道府県

	自治体名	資料名称
1	北海道	災害ボランティアネットワーク会議名簿
2	宮城県	宮城県災害ボランティアセンター支援連絡会議
3	山形県	山形県災害ボランティア (活動指針・支援本部設営マニュアル・支援ネットワーク連絡会設置要綱)
4	福島県	福島県災害ボランティア連絡協議会設置要綱
5	茨城県	茨城県防災ボランティアネットワーク会則
6	群馬県	群馬県災害ボランティア活動支援方針
7	神奈川県	神奈川県災害救援ボランティア支援センターの運営等に関する協定書
8	富山県	富山県災害救援ボランティア連絡会議設置要領
9	石川県	石川県災害対策ボランティア連絡会設置要綱
10	福井県	災害ボランティアセンター本部対応マニュアル
		市町災害ボランティアマニュアル(例示)
		福井県災害ボランティアセンター連絡会開催要綱
11	岐阜県	「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」設置マニュアル(H31.3策定)
		災害ボランティアセンター運営にかかる連携ガイドライン(H31.3策定)
12	静岡県	南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会 設置要綱
13	愛知県	防災のための愛知県ボランティア連絡会設置要綱
14	滋賀県	滋賀県災害ボランティアセンター非常時体制運営の手引き
		滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会規程
15	大阪府	おおさか災害支援ネットワーク(OSN)
16	兵庫県	災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議設置要綱
		第1回大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練チラシ
17	奈良県	奈良防災プラットフォーム連絡会規約
		奈良防災プラットフォーム
18	和歌山県	和歌山県災害ボランティアセンター設置・運営要項
19	島根県	島根県災害ボランティア関係機関連絡会議設置要綱
20	岡山県	災害支援ネットワークおかやま 規約
		災害時のボランティア受入れ等に係る活動チェックリスト
21	広島県	広島県被災者生活サポートボラネット推進事業要綱
		広島県被災者生活サポートボラネット推進会議設置要綱
22	山口県	山口県災害ボランティア活動支援ネットワーク協議会について

		資料名称
23	高知県	「高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議」設置・運営要領
24	福岡県	福岡県災害ボランティア連絡会 災害時活動要領 ～活動マニュアル～
		福岡県災害ボランティア連絡会会則
25	長崎県	災害ボランティア連絡会設置要綱 H29. 1. 20
26	熊本県	熊本県災害ボランティアセンター連絡会議設置要項
27	大分県	大分県災害ボランティアネットワーク連絡協議会（規約）
28	鹿児島県	災害時の「福祉救援ボランティア活動」支援マニュアル
29	沖縄県	災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関連絡会開催要項

#### 政令指定都市

	自治体名	資料名称
1	仙台市	仙台市避難所運営マニュアル事前準備解説編
		地域版避難所運営マニュアル作成等のための支援アドバイザー派遣について
		災害時要援護者 情報登録制度のご案内
		仙台市地域防災計画（共通編）1(P63 まで)
2	横浜市	横浜市災害ボランティア支援センター設置・運営マニュアル【第2版】
3	静岡市	災害ボランティア本部運営マニュアル（第6版）
		災害ボランティア本部立上げ支援マニュアル第9版
4	名古屋市	名古屋市・区災害ボランティアセンター設置・運営ガイド
		名古屋市・区災害ボランティアセンター 設置・運営ガイド ～追加補足版～
		名古屋市・区災害ボランティアセンター設置・運営ガイド 別冊「様式集」
		なごや災害ボランティア連絡会 会則
5	京都市	京都市災害ボランティアセンター運営マニュアル ～災害時の初動対応と運営の手引き～
6	広島市	広島市災害ボランティア本部運営マニュアル